

公立大学法人山口県立大学の中期目標の期間の
終了時に見込まれる中期目標の期間における
業務の実績に関する評価の結果

令和4年8月15日

山口県公立大学法人評価委員会

公立大学法人山口県立大学の中期目標の期間の終了時に見込まれる
中期目標の期間における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項

2 評価の対象

中期目標の期間の終了時に見込まれる法人の中期目標（平成30年3月指示。目標期間：
平成30年度～令和5年度）の達成状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の
向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏名	役職等
成 富 敬	山口大学経済学部教授 【委員長】
小 野 典 子	株式会社アデリー代表取締役社長
首 藤 裕 司	慶進中学校・高等学校副校長
早 川 幸 江	税理士

（委員長以外50音順）

5 評価を実施した時期

令和4年6月29日から令和4年8月15日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口
県公立大学法人評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価（総合的な評定）】				
①中期計画の最小項目(48項目)ごとの達成状況を5段階評価			→ 積上	②中期目標の5つの大項目ごとの達成状況を5段階評価			→ 積上	③中期目標全体の達成状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安		
5	中期計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期目標を十二分に達成	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期目標を十二分に達成	②の評点の加重平均値 4.3以上		
4	中期計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下	A	中期目標を十分達成	3.5以上 4.2以下		
3	【標準】 中期計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期目標を概ね達成	2.7以上 3.4以下		
2	中期計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下	C	中期目標はやや未達成	1.9以上 2.6以下		
1	中期計画は未達成	70%未満	d	中期目標は未達成	1.8以下	D	中期目標は未達成	1.8以下		

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月29日	法人から業務実績報告書の提出
7月14日	評価委員会開催（第41回）
8月 4日	評価委員会開催（第42回）
8月 5日	評価書原案決定
8月 5日	評価書原案の法人提示
8月10日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月15日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期目標を概ね達成見込み（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期目標を概ね達成見込み」となって

いる。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H30～R5) 項目数	評点別項目数 ()は達成度					評点 平均値	大項目区分 ごとの評定
		5点 (120%以上)	4点 (100～120)	3点 (90～100)	2点 (70～90)	1点 (70未満)		
教育研究	32	4	7	21	0	0	3.5	a(順調)
業務運営	7	0	0	7	0	0	3.0	b(概ね順調)
財務内容	3	0	1	2	0	0	3.3	b(概ね順調)
点検・評価	1	0	0	1	0	0	3.0	b(概ね順調)
その他	5	0	0	5	0	0	3.0	b(概ね順調)
全体	48	4	8	36	0	0	3.3	B(概ね順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、地域における知の拠点として、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開するなど、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき、教育研究の質の向上や業務運営の改善に積極的に取り組んできたところである。

平成30年度からの第3期中期目標期間では、これまで築いてきた土台をしっかりと固めつつ飛躍に向けてさらなる深化を目指している。今後予想される地域や時代のニーズにあった人材を育成し、地域を牽引すべく、「飛躍へのさらなる挑戦」をキーワードに、「地域で共創できる人材の育成」と「地域に不可欠な大学の確立」を柱とし、教育・研究活動が地域貢献と融合し、さらに大学と地域がウィンウィンの関係となるような好循環を創出する大地共創を確立するための取組として48項目を設定した。

中期目標期間中(平成30年度から令和3年度まで)の実績について見ると、全体としては、地域課題やデジタル技術へ対応するため、数理・データサイエンス科目の開設などの基盤教育改革、大学で修得できるスキルや能力、卒業後の進路の「見える化」

を図るためのコース制の導入、特定行為研修を組み込んだ感染管理認定看護師の養成課程の開講に向けた準備など、時代の変化に対応した大学改革に取り組んでいる。

中期目標の項目ごとについてみると、まず、教育については、国家試験合格率は高い目標設定にもかかわらず、多くの項目で数値目標を達成している点が高く評価できる。

また、基礎的英語運用能力を育成するための学科ごとの目標水準の設定や、社会福祉学部における「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー評価」の実施など、更なる教育の充実に取り組んでいる。

学生支援については、新たに第3期キャリア教育・就職支援方針を策定し、全学年において計画的にキャリア教育・就職支援を実施した結果、学部卒業生の就職決定率は高い水準を維持している。

研究については、学長を本部長とする研究推進本部を新たに設置して、全学的な研究支援体制の強化を図るとともに、部局横断的なマッチング体制を整備し、地域の課題解決に資する研究を推進している。

地域貢献については、県や市町との連携を深め、地域課題に係るニーズと大学が保有するシーズをマッチングさせることにより新規事業の立上げに繋がっており、中期目標を十分達成見込である。

また、県内高等学校に対する積極的な入試広報活動や全学的な高大接続事業の実施等による県内生割合の向上に資する取組のほか、県内企業等へのインターンシップ等を含むマッチングプログラムを構築するなど県内就職率の向上に資する取組が行われている。今後、県内生割合及び県内就職率に係る数値目標を達成するため、更なる取組の強化や工夫が行われることに期待する。

業務運営については、事務組織改編検討チームを立ち上げ、組織や事務分掌の見直しによる事務等の合理化や、内部監査委員会の設置による業務監査体制の整備が行われたほか、メールマガジンの配信開始や卒業生によるSNS発信等により情報発信の仕組みを構築するなど、着実に取組が進められている。

財務については、通信業者の集約に取り組んだ結果、電話料金で大幅な経費削減効果が得られるなど、財務内容の改善に努めている。

その他、県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に沿って着実にキャンパス移転を進め、良好な教育環境の確保に努めている。

以上のことから、法人は「中期目標を概ね達成する見込み」と評価することができる。

今後、法人にあっては、中期目標の達成に向けて着実に取組を進められるとともに、令和4年3月に策定した「山口県立大学将来構想」に掲げられた大学改革の実現にも期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点)

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

教 育

- ① 全学教育のカリキュラムの見直しを図るため、ワーキンググループを立ち上げ、科目の枠組みや科目数、単位数等について検討を行い、「基盤教育」として再編し、令和4年度から開始することとした。また、地域で共創できる人材を育成するため、学部学科混成の全学プロジェクトを実践する基盤教育の中心的科目として「やまぐち未来デザインプロジェクトⅠ・Ⅱ」を設けた。(No. 1、No. 2) **3**
- ② 学科ごとにTOEIC得点の目標水準を設定し、その目標達成に向けて、高得点取得者の学習方法等を掲載したリーフレットの配付、直前対策セミナーの実施、入学前英語教育の実施等各種支援策を実施した結果、令和2年度以降、全ての学科で目標水準を達成している。(No. 3) **4**
- ③ 国際文化学部文化創造学科の卒業生全員が演習や実習での発表展示により地域に向けた学外発表を行っている。また、卒業生のうち地域文化や地域デザインに関連した科目を履修した学生の割合は年々増加しており、令和2年度以降、数値目標を達成している。(No. 8) **4**
- ④ 社会福祉学部では、全学年を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー評価」を毎年度実施し、継続して数値目標を達成しているほか、卒業生の就職先からの外部評価を実施し、その内容を分析して翌年度の教育プログラムに反映させる仕組みを構築している。(No. 9) **4**
- ⑤ 国による社会福祉士及び精神保健福祉士に係る養成課程のカリキュラム変更に合わせて、実習時間の変更や新規実習施設の確保等を行い、令和3年度以降に入学する学生用のカリキュラムを整備した。また、実習拠点施設において外部評価としての聞き取り調査等を実施し、施設からの意見等を教育プログラムに反映させた。(No. 10) **4**
- ⑥ 社会福祉士の国家試験合格率については、学部教員による受験対策講座の実施、学部独自で作成した国家試験対策手帳の活用、外部講師による国家試験対策講座の実施等の結果、数値目標には未達であるものの、合格率は年々向上しており、更なる取組の強化に期待したい。(数値目標は70%) (No. 11) **3**
- ⑦ 精神保健福祉士の国家試験合格率については、全ての年度で90%を超えており、数値目標を大きく上回っている。(数値目標は70%) (No. 12) **5**
- ⑧ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率については、平成30年度の看護師を

除き100%を維持している。(数値目標は100%) (No. 14) **5**

- ⑨ 管理栄養士の国家試験合格率については、令和元年度以降95%以上となっており、高い水準を維持している。(数値目標は100%) (No. 16) **4**

学生支援

- ① 学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力や職業観を身につけ、さらに自己実現を図ることのできる進路を主体的・意欲的に選択できるよう、新たに第3期キャリア教育・就職支援方針及び同方針に基づいた行動計画を策定した。また、キャリア教育MAPに沿って、全学生を対象とした講座を多数実施するなど、1年次から4年次まで計画的にキャリア教育・就職支援を実施している。(No. 21)

4

- ② キャリアカウンセラーの配置によるカウンセリング等学生一人ひとりに応じたきめ細かいキャリア支援を実施した結果、就職希望者の就職決定率は、平成30年度を除き100%を維持している。(数値目標は100%) (No. 22) **5**

研究

学内の研究創作活動助成の申請枠にグループ研究による「大地共創研究型」を設けて地域課題に組織的に取り組む仕組みを構築したほか、部局横断的なマッチング体制を整備するため、学長を本部長とする研究推進本部を新たに設置し、地域課題の解決に資する研究を推進している。

なお、研究成果は多くのメディアに取り上げられて地域に還元されるほか、県や市町との受託研究の実施に結びついている。(No. 25) **4**

地域貢献

- ① 出前講義、進路説明会、大学見学、高校訪問、コロナ禍におけるwebオープンキャンパス等の入試広報活動を実施し、積極的に県内高等学校との連携強化を図ったほか、高大接続事業を全学的に取り組むなど、県内生割合の向上に努めた。

しかしながら、入学者に占める県内生割合は期間を通して数値目標を未達であり、次期中期計画に向けて、高校現場や県教育委員会と連携し、更なる取組の強化や工夫が必要である。(No. 26) **3**

- ② 県内生割合促進に向けたマッチングプログラムとして、カウンセリングや個別相談、就職情報の提供、関係機関と連携した県内企業合同説明会、インターンシップ等を実施したほか、コロナ禍においても、アンケートにより学生の就職活動に係る現状把握に努め、必要に応じてカウンセリングに繋げるなどの取組を実施し

ている。

なお、県内就職希望者の県内就職率については、4年度連続で上昇し、数値目標の100%に近づきつつある。一方、県内就職率については、期間を通して数値目標を未達であり、更なる取組の強化が必要である。(No. 27) **3**

- ③ 大学におけるオープンカレッジや県内全域に出向いてのサテライトカレッジの開催のほか、地域住民と学生と一緒に学ぶ桜の森アカデミーを開催し、世代を超えた理解が深まる機会を提供している。

次期中期計画においても、地域に貢献する大学として、引き続き、理事長、学長をはじめ教員自らが足を運んで大学の活動をアピールする取組が期待される。

(No. 29) **3**

- ④ 県政課題や地域課題に係る研究ニーズと、本学が保有するシーズをマッチングさせるため、情報交換会等の開催により県や市町と連携を進め、数値目標を大きく上回る16件の新規事業の立上げに繋がっている。(No. 32) **5**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 事務組織改編検討チームを立ち上げ、組織や事務分掌の見直しによる事務等の合理化や、内部監査委員会の設置による業務監査体制の整備が進められた。

(No. 33、No. 35) **3**

- ② 人事評価制度については、全学的な取組として定着しており、教職員の能力開発及び教育研究の活性化を図るため、当年度の目標達成度評価や能力評価等を通じて各人・各所属の課題を把握した上で、次年度の目標設定を行うこととされている。また、評価の結果は、昇任候補者の審査に関する基礎資料として活用されている。

次期中期計画においては、教職員の働き甲斐に繋がるような、特徴のある取組の実施が期待される。(No. 36) **3**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

- ① 寄附金増額のために同窓会総会で寄附案内チラシを配付したほか、卒業生の就職実績のある企業を訪問して寄附を呼び掛けるなど、自主財源の確保・維持に努めている。(No. 40) **3**

- ② 通信業者の集約に取り組み、電話料金の大幅な削減に繋げるなど、予算執行の合理化を進めた結果、4年間を通じて支出額全体に占める一般管理費の割合は減少傾向にある。(No. 42) **4**

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

自己評価について、公立大学法人評価委員会の評価を受け、その結果を公表するとともに、全学での課題共有を図った。また、自己点検評価委員会において基本方針・基本マニュアル・報告書様式等を決定し、教育研究活動の質の向上のため年次点検を本格実施した。(No. 43) **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

① 「山口県立大学第二期施設整備計画」に従い、施設整備を順調に進めるとともに、施設の有効活用を図るため、施設貸出方針に基づく施設の貸出しを行っている。(No. 44) **3**

② ネットワークの環境整備及び維持管理を担う情報管理室の設置、セキュリティ意識向上のための教職員研修の実施、セキュリティ強化策としての電子メールの2段階認証システムの導入等、情報管理体制の整備を進めている。(No. 45) **3**

③ 図書館の利用促進を図るため、図書館や情報文献検索の利用ガイダンスの実施等をはじめ、利用案内リーフレットの配布や広報誌の発行を行ったほか、所在把握や盗難防止のため、所蔵図書にICタグを付与して管理するなど、図書館利用環境及び図書管理体制の整備に努めている。(No. 46) **3**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

毎年度の業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れなどを指摘した項目については、翌年度において所要の措置が講じられている。

なお、今回の評価において、本委員会が指摘した事項については、法人の組織特性を活かした「地域力」を最大限発揮するため、県及び県内の各地域・企業・高等学校等との更なる意思疎通を図り、次期中期計画へ反映した上で取り組まれることを期待する。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

なし

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

第3期中期目標期間終了時見込み評価に係る項目別評価結果総括表

区分	最小単位別評価の対象項目数(中期計画項目数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)					最小単位別評価の評点平均値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))					3点以上の評点が占める割合	大項目別評価(評定)	大項目のウェイト	備考
		5点	4点	3点	2点	1点		5点	4点	3点	2点	1点				
第1 教育研究等の質の向上	32	4	7	21			3.5	12.5	21.9	65.6			100.0	a	0.50	
(再掲含む単純計)	33	4	8	21			3.5	12.1	24.2	63.6			100.0			再掲(No.25)
1 教育	19	2	5	12			3.5	10.5	26.3	63.2			100.0			
2 学生支援	3	1	1	1			4.0	33.3	33.3	33.3			100.0			
3 研究	3		1	2			3.3		33.3	66.7			100.0			
4 地域貢献	8	1	1	6			3.4	12.5	12.5	75.0			100.0			再掲(No.25)
第2 業務運営の改善及び効率化	7			7			3.0			100.0			100.0	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3			3			3.0			100.0			100.0			
2 人事評価制度等による職能開発の推進	2			2			3.0			100.0			100.0			
3 働きやすい職場環境の整備	1			1			3.0			100.0			100.0			
4 大学の情報発信の仕組み構築	1			1			3.0			100.0			100.0			
第3 財務内容の改善	3		1	2			3.3		33.3	66.7			100.0	b	0.20	
1 自主財源の確保	1			1			3.0			100.0			100.0			
2 経費の抑制	2		1	1			3.5		50.0	50.0			100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1			1			3.0			100.0			100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	5			5			3.0			100.0			100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	3			3			3.0			100.0			100.0			
2 安全衛生管理	1			1			3.0			100.0			100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1			1			3.0			100.0			100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	48	4	8	36			3.3	8.3	16.7	75.0			100.0			
全体評価							3.3	6.3	17.6	76.1			100.0		1.00	